



中央三井アセット信託銀行が野村不動産レジデンシャル投資法人<3240>株式の変更報告書を提出（保有減少）



野村不動産レジデンシャル投資法人<3240>について、中央三井アセット信託銀行が2月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行の野村不動産レジデンシャル投資法人株式保有比率は、6.55%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2012年1月31日。